

U12リーグ戦2023 開催要項

1. 目的

日本バスケットボールの将来を担うU12世代において、リーグ戦を通して試合に出場することで広くバスケットボール実践の機会を提供する。

また、石川県で活動する全てのチームがリーグ戦に参加し、バスケットボールの楽しさを知り普及の一環となる活動を目指す。

2. 主催 (一社) 石川県バスケットボール協会
主管 (一社) 石川県バスケットボール協会U12部会

3. 会期 5月～12月

前期5月～8月 後期9月～12月

U12部会のスケジュールを考慮し、会期内で前後期を通して試合日程を組む。

4. 形式 移動距離を考慮して県内を能登かほく、金沢、南加賀の3ブロックに分ける。
参加チーム数に応じ、ブロック内を複数のリーグに分け、同一ブロックの同一リーグ内で総当たりのリーグ戦を行う。(年間10試合程度を予定)
リーグ構成は、チーム力に応じたものではなく、各ブロック内の地域性を考慮して行う。

5. 会場 石川県内各地区体育館

6. 参加料 5,000円
参加料を出場チームから徴収し運営経費に充てる。(振込先は別途申込書に記載)

7. 参加資格

リーグ戦は日本バスケットボール協会が取り組み推奨する重要な事業であり、石川県バスケットボール協会に所属し、U12部会が主催する事業に参加するチームがリーグ戦に参加する。

- (1) 日本バスケットボール協会(以下、JBAとする)にチーム登録及び競技者登録済選手
- (2) JBA公認コーチライセンスE級以上を保持する指導者及びJBA公認審判員D級以上を保持する審判員がそれぞれ1名以上所属するチーム
- (3) 決められた期日までに参加申込書(登録)の提出及び参加料を支払ったチーム
申込書(登録)の追加及び変更は、随時受け付けます。
- (4) 登録選手は7人以上とする。(上限人数は設けない)
- (5) 人数が少ないチームは、上記(1)～(4)を満たし同一ブロック内であれば、他チームと合同で参加してもよい。この場合も登録は7人以上必要とする。
- (6) 選手人数が20人以上いるチームは、2チームまでのエントリーを認めチーム名Bとする。
この場合、スタッフの重複登録は可、選手の重複登録は不可とし、試合が重なった際はチーム及びスタッフが対応できること。
- (7) 開催期間中の新規チームの参加は受け付けない。
- (8) メンバーの追加及び変更は移籍者も含め随時受け付けを行い、登録が完了していれば試合に出場することができる。
- (9) 大会期間中の災害や病気、怪我等については保険等に加入するなど、各チームで責任を負うこと。(移動時の事故等も含む)

8. 競技方法

- (1) JBA制定の競技規則及びJBAが定めるマンツーマンディフェンス基準規則による。
(コミッショナーは設置しなくてもよい)
但し、競技規則に関しては、次の独自ルールの採用を認める。

- ・試合時間の短縮を可とする。(6分×3Q、5分×4Q等)
- ・指導者及び審判はライセンス取得前でも行える。
- ・試合コートは規定の広さに達していなくてもよい。
- ・ビブスでの出場を可とする。(チーム内で統一され試合に影響がないこと)
- ・選手交代は自由に行える。

上記に限らず、当該チームで話し合い適宜変更を可能とする。

- (2) 試合は、選手15人以内、チームスタッフとしてコーチ、アシスタントコーチ、マネージャー、チーム関係者各1名を置く。選手及びコーチは事前に申し込み(登録)内で構成し、試合毎の入れ替えを可能とする。同一選手が4クォーター連続で出場できない。
- (3) 審判は当該チーム以外の者で行うのが望ましいが、人員を確保できない場合は当該チームで行う。
- (4) リーグ戦は**1チーム10試合程度**行い、同一リーグによる総当たりの試合数で試合数が不足する場合は、別リーグとの交流試合を行う。
- (5) リーグ戦順位は決定しない。(引き分けの場合は延長を行わない)
- (6) リーグ戦の結果は、その他の大会等に反映しない。
- (7) チーム指導者は、勝敗より本リーグ戦の目的を重視し、選手に試合出場の機会を与える場として**1試合を通してベンチメンバー全員を試合に出場させると共に選手に1Q程度の出場機会を与える。**

また、一方的な試合にならないよう配慮し試合を組み立てる。

9. 表彰 表彰は行わない

10. 組織

リーグ戦委員会を設け運営にあたる。

事務局(森瀬、折坂)、各ブロック実行委員男女各チームより数名及び会計(別途組織図参照)

11. 新型コロナ感染対策

参加するチームは、ガイドラインに沿って感染防止対策を十分に行うこと。

各会場で定められた人数制限や入館記録を提出すること。

感染状況により、リーグ戦の延期や中止する場合がある。

12. その他

- (1) 参加するチームは、本要領を順守し、日程調整・会場確保・会場準備と片付け・会計事務・結果報告・安全管理等の試合運営業務に協力すること。
- (2) 各会場で定められたルールを守り、円滑な運営に努めること。
- (3) 試合日程は、リーグ戦委員会が決定しU12部会HPに掲載する。
- (4) 学校行事等で開催が困難な場合は、適宜日程調整を行う。
- (5) リーグ戦は県主催の公式戦に位置づけ、リーグ戦よりカップ戦等を優先することを認めない。
- (6) 試合結果は、各ブロック実行委員で取りまとめ、事務局を通してU12部会HPに掲載する。
- (7) 状況に応じ各ブロックの裁量で適宜変更を可能とする。

◎試合日程に不都合が生じた場合は、次の様に調整を行う。

- (1) 他のリーグ戦日程に支障が出ないように、当該チーム同士で調整をする。
この結果は、同一ブロックの担当実行委員へ連絡する
- (2) (1)で調整が出来ない場合は、同一ブロックの担当実行委員へ連絡し調整を依頼する。
(チームはグループLINE等で連絡を取り合い日程調整に協力する)